

## 第 10 期 松戸市緑推進委員会

### 第 6 回委員会議事要録

1. 日時 平成 31 年 3 月 27 日（金） 15：00～17：00
2. 場所 松戸市役所 市民サロン （新館 5 階）
3. 出席者
  - 緑推進委員  
柳井重人・平岡 考・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男  
石川静枝・上野義介・高橋 節・藤田 隆・森 令子
  - 松戸市  
田辺久人 （公園緑地課課長）  
布施 優 （21 世紀の森と広場管理事務所所長）  
米澤和宏 （みどりと花の基金事務局長）  
竹内茂樹 （公園緑地課長補佐）  
岡田 隆 （公園緑地課長補佐）  
中野貴弘 （みどりと花の基金事務局長補佐）  
関根真人 （21 世紀の森と広場管理事務所主任主事）
  - 兼事務局（みどりと花の課）  
岸 秀一（課長）・三末容央（専門監）・北川茂和（補佐）・稲吉かなえ（主査）
  - LAU 公共施設研究所（松戸市緑の基本計画策定委託受託者）  
牧野・吉岡
  - 傍聴 0 人  
※ 事務局より本委員会の成立について、委員 14 名中 11 名の出席により成立している旨  
報告あり。
4. 議事次第
  - 1 開会
  - 1 議事
    - 1) 前回委員会の議事要録の確認について
    - 2) 緑の基本計画策定について
    - 3) 緑と花のフェスティバル 2019 への参加について
    - 4) その他
  - 1 連絡事項等
  - 1 閉会

#### 議事 1) 前回委員会の議事要録の確認について

会長

事前に送付の議事要録に意見・修正事項はないか。  
無ければこれをもって議事要録として承認する。

## 議事 2) 緑の基本計画策定について

**会長**

事務局の説明を求めます。

**事務局**

はじめに配付している資料を確認する。

**資料 1**として「スケジュール表」。

**資料 2**としてカラー刷りの市民アンケート調査の結果。

**資料 3**として先週郵送させていただいた「骨子の素案」。

**資料 4-1,2,3**として「みどりのサロン部会」からの報告。

過不足があれば申し出てほしい。

先ず**資料 1**のスケジュール表を見てほしい。

本日の議題に関係する部分を簡単に説明する。

前回 1/25 の委員会から本日 3/27 の委員会の間、先ず 3/13 日に本日審議予定の基本計画骨子案について、専門家会議の中で、柳井会長と小谷委員にお時間をいただき骨子について意見をいただいた。

また、本委員会に関連したみどりのサロン部会においては、多くの委員にご協力をいただき 2/21 と 3/13 の 2 回、「みどりの市民力」として公園清掃、里やま保全、花壇づくり等で活動している方々の意見をどのように取り入れていこうかという主旨で会議を実施した。

次に、本年度実施した市民アンケートについてはほぼ集計が終わり、後ほど前回からの補足部分についての説明をする。

基本計画の骨子案、市民アンケートの結果、みどりのサロン部会については、関連があるので、一括して最初に説明する。

先ず、基本計画の骨子案について。

**資料 3**の骨子案については、本日の議事を円滑に進めるため先週郵送しているが、確認いただけたか。

前回提示した「案」からは、かなり修正されている。再確認の意味も含め、今一度概略を説明する。

まず、骨子の構成の全体の流れについて、骨子案の 3 ページ・4 ページを見てほしい。

今現在イメージしている計画の章立ては、左上の第 1 章「計画の基本事項」、右のページの第 2 章「計画の目標」、その隣、第 3 章「施策の展開」、下に第 4 章「計画の推進に向けて」となっている。その中でこの 1 年で取り組んだ部分、骨子の部分は、実線で囲われている第 1 章、第 2 章の部分となる。

前回の緑の基本計画に照らすと、序章と第 1 章の部分がこれに該当する。

ページを戻り、1 ページと 2 ページ。まず第 1 章・計画の基本事項として、「1. 基本計画の概要と策定の目的」。1 ページでは「みどり」について定義している。これまでの基本計画では漢字の緑をつかっていたが、今回はひらがなの「みどり」を使用する。

今の段階ではひらがなの「みどり」だけを定義しているが、この部分は関連計画との整合において、まだ漢字の「緑」との使い分けを調整する可能性があるため、最終的な定義はまだ先とする。

次に 2 ページ (2) の計画の目的は、本市のみどりのあるべき姿を提示し、その実現のための施策を推進していくこととしている。

次に (3) の計画の期間と位置づけについてですが、期間は 2021 年からの概ね 20 年とした。今の時代 20 年は長すぎるというご意見もあったが、社会情勢の変化等に対応できるよう、必要に応じて途中見直しができるということにしている。

位置づけについては、どのような関連計画との整合が必要かということで、松戸市総合計画、都市計画マスタープラン、環境計画、景観計画、農業振興計画等をあげている。

次に 5 ページ・6 ページの「2. 計画の基本理念」について。基本理念については、松戸市には平成 16 年に策定した「松戸みどりの市民憲章」がある。この市民憲章をあらためて基本理念に掲げる。

次に 6 ページでは (2) として「みどりの役割」をまとめている。ここにあるとおり、みどりにはたくさんの機能があるが、この基本計画で、はじめて使う言葉として「グリーンインフラ」というワードが出てくる。グリーンインフラとは、まちづくりの様々な場面で、みどりを含めた「自然」が持つ多様な機能が、社会基盤の形成の中で効果的に発揮できるような取り組みを指す。同じく現在策定作業中の「都市計画マスタープラン」でもこの言葉を使いたいとの話が出ているので、こちらでも考え方という位置づけの中でグリーンインフラというワードを使用している。

次に 7 ページ・8 ページの「3. 計画策定の背景と視点」。今ここでは「視点」となっているが、視点という言葉は消す予定。「計画策定の背景」、または「計画策定の背景とこれまでの成果」のような言葉になると思う。7 ページではみどりを取り巻く社会情勢を大きく 5 つの事項にまとめた。「人口の減少と少子高齢化の進行」、「地球規模の環境問題の深刻化」、「自然災害に対するリスクの高まり」、「社会資本の老朽化の進行と都市経営の効率化」、「都市間競争などの進展」の 5 つ。これまでの基本計画では「環境への配慮」、「多様な価値観への対応」、「少子高齢化への対応」、「都市の安全性向上」、「まちづくりへの住民参加」となっていたので、意味的には同じような捉え方もできますが、より具体的で且つ危機感を表した書き方にしている。

8 ページでは昨今の法制度の改正についてまとめている。法制度の整備には社会情勢等の背景が必ずあるので、先の社会情勢の 5 つの項目に対応したものとなっている。

この法制度について、先ず、公園に関連するものでは、2016 年に「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」という考え方が国交省より示された。その後、2017 年、平成 29 年には都市公園法が改正され、民間事業者の参入や公園活性化に向けた協議会設置など、公園の利便性や管理コストを意識した法改正が行われた。

次に緑地に関連するものでは、まず都市農業に関連して、都市農業振興基本法が 2015 年に施行、都市農業振興基本計画が 2016 年に策定され、都市農地は都市に必要なものだという位置づけになった。それに合わせ都市緑地法も 2017 年に改正され、緑地の定義に「農地」が追加され、生産緑地法でも最低面積要件が緩和された。また農業の担い手不足に対応するため、これまで自身で耕作をしなければならなかった生産緑地が他の農業従事者や企業等に貸すこともできるようになり、農地を所有し続けることを可能としている。

また来年度からは「森林環境譲与税」が、市町村に配分されることになり、森林整備の財源に充てるのが可能となる。

このような大きな変化の時期に本市は緑の基本計画を策定することになる。

次に 9 ページから 12 ページです。前基本計画において、主にどんな成果があったかを (2) 計画推進の成果としてまとめている。

9 ページ・10 ページの表は、一昨年に検証した 72 の事業から、主な事業をこちらで抽出して書いている。

次に11ページ・12ページの中では、大きな成果として、本市の「みどりの市民力」について挙げている。「里やま活動」「花壇づくり活動」「公園維持管理活動」の3つの活動を、活動場所、団体数、表彰の履歴とあわせて記載している。

次に13ページ。(3)として本緑推進委員会をあげている。承知のとおり、緑推進委員会は市長の諮問機関として、これまで様々な実績がある。また、緑の基本計画策定においても意見を聞くことが緑の条例で定められているので、計画の基本事項の1つとして、ここで記載している。

次に14ページから20ページは本市のみどりの現況をまとめている。

先ず(1)として松戸市の概況、次に15ページから18ページは「緑被の状況」「都市公園の状況」「樹林地・農地の状況」「街路樹の状況」「その他の緑地」ということで基本的なデータだけを記載している。16ページでは主な都市公園として21世紀の森と広場、根木内歴史公園、戸定が丘歴史公園、東松戸ゆいの花公園を画像とあわせて簡単な説明をしている。

骨子案では図面が小さく見づらくなっているが、策定時においては、緑被分、公園分布、街路樹分布、その他緑地の分布は見やすいものに替えたいと思っている。

次に19ページ・20ページは3,000人を対象とした市民アンケートの結果から、今回の基本計画策定において、重要となりそうな施策の根拠となるようなアンケート項目を6つ選び記載している。市長の施政方針にもあったが「松戸は緑が多い」というイメージがあるので、1つ目はそれにつながるみどりの量の多少感に関する回答。2つ目は、今回の基本計画では「みどりと暮らす豊かさを実感する」ということをテーマにしたいと考えているので、緑への実感と期待に関する回答、3つ目は公園の利用頻度に関する回答、4つ目は管理されていない土地の利用方法として「樹林地」「農地」「空き地」の利用への期待に関する回答、5つ目は「みどりの市民力」に関連して、みどりの活動に関する回答、6つ目は基本計画に直結する今後の取組みで重要なことについての回答を記載している。

次に、第1章「計画の基本事項」の最後として、21ページ・22ページで計画策定にあたっての課題をまとめている。21ページはここまでに記載した社会情勢やみどりの現況、市民アンケート結果から浮かび上がる現実の姿を3つの括りでまとめている。「社会情勢や上位・関連計画から」の括りの中では、例えば「松戸市は、交通利便性や生活利便性が高く、暮らしやすく、多彩なみどりや歴史の資源があることが“強み”として評価できます。」となっており、2つ目の「みどりの現況や計画に基づくこれまでの取り組みから」の括りの中では、「開発などに伴い確保される緑地は、市民にとって身近なみどりとなっていません。」ですとか「みどりの市民力は全国的にも評価されていますが、その強みが松戸の住みやすさにつながっているのかが、目に見えていません。」となっており、3つ目の「市民の意識・意向から」の括りの中では、「子どもたちが自然とふれあえる場と機会の確保や、公園の魅力づくりが必要という意見が多くなっています。」というように、この21ページは、現実としてとらえなければならない松戸のみどりの姿を示している。

22ページはその現実の姿を踏まえて、計画の課題をまとめたものとなっている。

大きく10の項目でまとめました。

順に、みどりの機能を活かしたまちづくりを検討すること

次に、貴重なみどりを確実に保全すること

次に、公園緑地などのみどりの適切な配置と魅力アップを図ること

次に、人々が気軽に利用できる多様なオープンスペースを確保し、活用すること

これは樹林地や農地を活用した取り組みをさらに進めるほか、地域のニーズに対応できるオープンスペースづくりが求められていることを指している。

次に、水辺などを活かし、みどりと親しむ場と機会をつくること

次に、駅前の再整備や土地利用の転換にあわせてみどりを活かした拠点づくりを進めること

これは今後見込まれている松戸駅周辺の整備や常盤平団地の再生などにおいて、みどりを積極的に活かした整備を進め、新たな魅力を創出していくことを指している。

次に、「みどりの市民力」をさらに高めていくこと

次に、市民のみどりに対する関心を高め、参加できる場や機会を確保していくこと

次に、財源の確保や体制の強化を図ること

ここが一番難しいところですが、つくるためのお金だけでなく、財政的な負担を軽減した管理のあり方の検討など、みどりを継続的に支えていく体制の強化を図ることの必要性を指している。

最後に、松戸のみどりの魅力を内外に積極的に発信すること

これは「みどりによる選ばれる松戸市」となるように、もっとやっていることを内外に発信する必要があることを指している。

ここまでが第1章となっている。

23 ページからは、第2章「計画の目標」となる。

まず23 ページから26 ページまでは、本市の「みどりの将来像」を、市内を2つの断面で表し、象徴的な緑を抽出し、画像やイラストを用いながら、「みどりと暮らす豊かさ」を具体的なイメージとして示すことにしたものの。このページについては、緑推進委員会における「みどりと暮らす豊かさの具体的なイメージ」の議論を踏まえて抽出したもの。この場での1つ1つについての説明は省略するが、目に見える未来像として、一般の方に向けての説明では一番大事なところになる。

最後に27 ページ、「2. 計画の基本方針」については、前のページで示したみどりの将来像を実現していくための取り組みの柱となる事項を、4つの基本方針としてまとめた。前回の説明の繰り返しとなるが、

1つ目が「暮らしを支えるみどりを築く」。ここでは、公園緑地、樹林地、農地などにおいて、安全で快適な暮らしを支える基盤（インフラ）となるみどりの保全・整備・管理について、主に現在行われている事業をベースにまとめていくことを考えている。

2つ目は「ワンランク上のみどりをつくる」。ここでは、みどりが持つ機能やポテンシャルを最大限に活かし、多くの人が親しみ、楽しむことができるみどりや特徴のあるみどりを積極的に保全・創出するとともに、そのためのマネジメントを含めた仕組みづくりなど、今までに無かった取り組みを中心にまとめていくことを考えている。

3つ目は「みどりの市民力を豊かにする」。ここでは「みどりの市民力」を更に活かすこと。また活動団体の活性化と他の主体との関係づくりや団体相互の連携などを図り、より市民力を強くすること。同時に事業者など、これまでにみどりとの関わりが少なかった主体との連携を図り、より持続可能な仕組みをつくることをまとめていきたいと考えている。

4つ目は「みどりを楽しむ仲間の輪を広げる」となっているが、まだしっかりした文言になっていない。ここでは、これからもっと本市のみどりの理解者が増え、市民憲章の基本理念に表現されているような「みどり」の価値観の拡がり期待できるように、市民や子どもたちが楽しみながら参加できる機会や場をつくっていく取り組みを書き込みたいと考えている。

前回の委員会で小谷委員からお話があったように、方針1が安全・安心をベースとした必要条件、方針2が付加価値、方針3がリピーター戦略、方針4が顧客の獲得という、マーケティングの考え方を参考にした構成となっている。

最後に28ページは「3. みどりの水準目標」となっているが、実際に出来上がるときには、具体的な施策の展開に合わせた目標等が入ってくるが、今の骨子の段階では目標は書き込まない。ここまでが骨子案の説明となる。

関連事項となるので、このまま「アンケート結果の報告」もさせていただく。

アンケート結果についてはLAU・牧野さんからお話していただく。

#### LAU

アンケート最終集計値は前回の委員会で報告した速報値と変わらず770通で25.7%だった。今日の説明は前回説明したものに付け足す部分となる。

**資料2**の市民アンケート調査結果を見てほしい。

P.6 地域のみどり①住まいの近くに「みどりは多いと思うか」の質問には「多い」が46.5%、「少ない」は23.7%であった。

P.7 《年代別》では30歳未満の意見は「多い」より「少ない」と思うが多数だった。

P.8 《地域別》では古ヶ崎地域では「多い」が非常に少なく、また六実地域でも「多い」は少なかった。逆に古ヶ崎地域は「少ない」がかなり多い。一方新松戸地域、小金原、常盤平、矢切では「多い」が多かった。

P.18 「みどり」の働きに対する実感と期待《地域別》を点数化すると実感度の平均値は3.38、期待度の平均値は4.2だった。地域別では線が混在し重なり部分が多い。他方の期待度では、古ヶ崎地域（黄色）は他地域と離れ期待度が低い。

P.20 地域のみどり 次世代に残したい松戸市の「みどり」では上位10項目中21世紀の森と広場がダントツで43.5%を占め、以下桜通り・桜並木、戸定邸・戸定が丘歴史公園となっている。

P.21 ではそれを年代別に整理し、各年代を通じ21世紀の森と広場が1位となっている。

P.22、P.23 の地域別では松戸地域の戸定邸・戸定歴史が丘公園を除くすべての地域で21世紀の森と広場が1位だった。

P.29 近所の公園を普段どのくらいの割合で利用しているか。《地域別》では矢切地域・小金原地域では比較的用户が多い、古ヶ崎地域・明地域では利用しないが多い傾向だが、公園が少ない地域性も関係があるか。また東部地域も公園利用者は少ない。

P.34 近所の公園でよく利用する公園では各地域の身近な公園。

P.36 近所の公園を利用する理由 は近所・近いという当然の回答。

P.40 街路樹に関して市内の街路樹について、どのように思っているか《地域別》では、表の左から5項目は概ね肯定的だが、右側の馬橋・小金原・常盤平・六実・東部地域では根が張って歩きづらが多く、ムクドリやカラスに困っているは松戸・矢切・明・新松戸地域が比較的多い。

P.43 市内の大きくなった街路樹や老木となった街路樹は今後どうすればよいと思うか《地域別》は古ヶ崎地域では「管理しながらそのまま」が他に比べかなり少ない。

P.52 利用や管理がなされていない空き地は、どのような場として活用できれば良いと思うか《地域別》では、「子どもの遊び場」「スポーツのできるグラウンドとしての利用」の回答が50% 「災害時の避難場所としての利用」の意見が多かったが、緑色の部分（回答率50~75%未満）が示すように「子どもの遊び場」や「スポーツができるグラウンド」はどの地域でも多くなっている。

P.64~ 自由回答まとめ（要約版） 全体の傾向は、身近な公園、街路樹、子どもの遊び・体験の場、駅前・駅周辺、21世紀の森と広場、空き地等、個人の庭、江戸川の項目が多い。

P.68 には松戸市の取り組み等への意見も掲載した。

**事務局**

同じく関連事項となります「みどりのサロン部会」からの報告もさせていただきます。

**資料 4-1** はみどりのサロン部会・活動報告となっている。これまでに多くの委員の皆さまにご協力をいただき、5回の部会を実施している。この中では、「みどりの活動をしている方々からの意見を取り入れていこうとの目的で、その方法等について協議し、順次実施している。

対象としている団体は、同じ資料の下の、点線の枠内にある団体。里やま活動団体はアンケートの送付と回収が終わっている。公園清掃団体にはアンケートの送付を終えている。花壇づくり団体には4月中旬にアンケートを送付する予定となっている。

「公園やみどりの利用団体」、また「子育て関係団体」については、一部ヒアリングによる意見聴取も視野に入れているが、アンケート内容が**資料 4-3**のとおり概ね決まったので、4月中には依頼を行う予定。サロン部会の皆さまには大変申し訳ないが、前回の部会から修正があったので、後日で結構なので、**資料 4-3**の確認をお願いしたい。

ここからが、まだサロン部会で思案中の事項となるが、もう1枚の**資料 4-2**の「みどりの基本計画の策定に向けての意見交換会について（案）」を見てほしい。読み上げることはしないが、アンケートだけでは伝わらない部分があったり、また策定する側からも「こんな基本計画をつくりたい」のようなメッセージ発信の必要があると考え、意見交換会のようなものを検討している。

こちらについては、委員からも補足をいただきたい。

**委員**

サロン部会だけでは足りない部分を補うため、外との連携として「みどりの行動会議」（推進委員会からスタートし「みどりの市民憲章」を実現しPRしていくことを目的として発足したグループ）を招集し手助けをお願いした。「緑の基本計画」の認知度がまだ低い状況の中で、意見交換会の開催より認知度を上げることが優先であるとして、考え方や進捗状況を報告する説明会の開催が適当と考え、説明会では質疑応答形式で個々の抱える課題や「緑の基本計画」への理解を目的とし、6月中の開催を目指したい。参加者は各グループから2名位で100人規模を想定している。始動する時期が迫っており会長の意向も聞きたい。

**会長**

「行動会議」も委員と同様の意見だが、「行動会議」のメンバーは緑推進委員のOBや里やまボランティアと重なっていて、個人的には横の繋がりの必要性を感じている。サロン部会に「行動会議」も加わり、これまで関係のなかった「子育て」団体とも発展的に広げていけないか。サロンの（顔を合わせて話をする）やフォーラム的（討論する）の方法はあるが、「みどりのサロン部会」をきっかけに仲間の輪を広げ、市民力を豊かにすることに繋がりたい。

「意見交換会」「説明会」の名称を軽くしては如何か。

**委員**

部会でも同様の意見だった。

**資料 2** のアンケート調査結果で、計画推進の成果の「みどりの市民力」の大部分「オープンフォレスト」「再発見ツアー」「里やまボランティア活動」の知名度が非常に低いことは、サロンを考える良いヒントになる。

**会長**

他に意見はないか。

**委員**

**資料 3** 骨子案 P.7 に都市間競争とあるが、選ばれる都市とはどういうことか。

**事務局**

現実的な問題として、松戸市が何の策も講じなければ高齢化が進み、若者の転入が減れば税収は減少し事業が縮小していく。こうなると他市でできることが松戸市ではできなくなる。そうならないように松戸市は策を講じる必要がある。

**委員**

宇都宮市だったか、利便性の良さと自然が半々で心地よい生活が送れることで人気がある都市というのがそれであれば、「競争」という文言には違和感がある。

**委員**

アンケートでは市民は「みどり」が多いと感じ、その期待度も高く、「都市間競争」より「みどり」や「みどりと共に暮らす豊かさ」をどうブランド化していくかの考え方の方や「人口減少がもたらす状況」より、「こうすれば今ある現状の解決に向かえる」という視点に立つ表現方法もある。

**委員**

**資料3** P.8の法制度の改正等の説明書きで、都市公園法の改正によりカフェレストランができたというように、問題解決の例示があると法律の改正が行われたことで人々の暮らしに役立っていることが分かり易いのではないか。法律の改正によりこのように良くなったということをきちんと書き込む方が本来と思う。

**事務局**

法律の改正は本来課題を解決するために行われるもので、良くなることが前提。法律改正だけが理由ではないが、P.23以降の緑の将来像で、良くなったイメージを表現している。

**委員**

了解。

**委員**

法律の使い方は上手に使えるというところがあるが、市民的感觉では因果関係のより分かり易さが欲しい。松戸市ではどのような背景があって改正が行われたのかの因果関係が分かりにくい。もっと松戸市に即した表現が良い。例えば松戸市の人口は現在増加しているがこの後は減少に転じることが予想されるが、「松戸では…」という表現でないと、どう関わり課題解決に繋がっていくのか分からない。

**会長**

「松戸はこうだね」はP.14以降のみどりの現況に書き込んでいくと分かり易い表現でリアルな現状として課題等提示できる。

**委員**

都市間競争の話で、例えば子どもに勉強させるために、予備校の先生が言う「同級生を出し抜け」というような露骨な表現とを感じるが、「将来ちゃんとした仕事ができ、ものが考えられ、充実した生活ができるように勉強するんだ」という表現方法もある。実際には競争であっても、もっと気持ちが豊かな書き方をしてはどうか。

**委員**

重要なことは「競争力を高める」の「競争力」とは何かということ。人口だけ取り合うことはパイの取り合いでしかなく、豊かさにはつながらない。

**会長**

この部分の修正を検討したい。

**委員**

**資料 3** の P. 8 ②法制度の改正等は 1・2 章では書きにくく、3 章以降の具体的施策の展開で法律の使われ方を書く方法もある。今回「グリーンインフラ」が基本理念の中で書き込まれ大変良かったが、さらに平成 27 年に閣議決定された国土形成計画や第 4 次社会資本整備重点計画の中で「グリーンインフラ」が明確に謳われたことを表現されると良い。

P. 22 のみどりの計画課題が「グリーンインフラ」を表しているのであれば、「みどりの機能を活かしたまちづくり」では従来通りなので、ワンランク上の「みどりの機能を賢く、より有効利用する」のように強調した表現にしてはどうか。

**資料 2** の P. 8 で、みどりの量が小金原・常盤平は多く古ヶ崎では極端に少ないと、地域間での違いが明確になったが、「みどりの基本計画」でどう書いていくのか。地域差をやむを得ないとするか是正すべきと考えるか、どのような方法でつくるかの意思決定が求められる。

P. 66 の自由回答で 21 世紀の森と広場に対する意見として、「自然尊重型都市公園」のコンセプトと異なる利用の意見があったということの中に、子どもが遊べるアスレチックの設置を求めたものがあるが、大きな公園ではこのような意見は当然あると思われるが、「自然尊重型都市公園」を「壊さない範囲で利用ニーズに対応する」スタンスか、「広いからなんでもあり」なのか非常に大切な意思決定であり慎重さが必要となる。これは根木内歴史公園でも他の公園でもあり得る課題。

**資料 3** の P. 26 で、「里やまは遊び場やイベントの場となっており…」と書くことは、21 世紀の森と広場のアンケートと同様に「なんでもあり」になりかねなく、樹林地は自然とのふれあいの場としての期待がアンケート上でもはっきりしており、ただの遊びやイベントの場ではなく、人とみどりととの関係やふれあいなどをきちんと入れた方が良い。

**会長**

実際行うイベントはそのようなお祭りのようなものではないので、誤解を招かないような表現とする必要がある。

ここまで意見が出ている「グリーンインフラについての書き込み」、アンケート結果に見る「みどりの量についての世代間格差や地域間格差」、また「みどりを利用する市民としない市民の二極化」を「みどりの計画課題」の中で扱えないか。

**委員**

みどりの量的な格差是正は困難なので質的なあり方の対応となるだろう。

**委員**

次世代への環境教育が始まって 20 年位が経過し、その世代が 30 代になっているが、世代間の格差に反映している可能性があり、次の 20 年も意識したい。

**委員**

**資料 3** の P. 27 に「ワンランク上のみどり」とあるが現在は何のランクなのか（一市民的に）。「多くの人」「一般市民」「子どもたち」等、人についての表記が様々あるが整理する必要があるのではないか。

**資料 3** の P. 25 左下の画像の説明で、お米づくりを「みどり」と表記しているが、「みどり」ではボケた感じになってしまわないか。何でも「みどり」を使う必要はないのでは。

P. 27 「みどりを楽しむ仲間の輪を広げる」は仲間づくりの押しつけ感がある。一人一人がみどりの価値観を感じ、楽しむことを考えていければよいと思う。

**会長**

今日のポイントは**資料 3** の P. 27 の「基本方針」の設定と P. 3・4 の「計画の構成」になる。

基本方針の①と③はこれで良いとして、②と④について意見はないか。

委員

②について、価値を高めるよりも、ブランディングに近いが、きちんとした位置付け・価値付けをすることが大切だと思う。これまで「残しましょう。守りましょう。」としてきたが、次の段階として価値を見直して育てていくことを目指す。

委員

④について、「みどりの市民力を担う新たなみどりの理解者や仲間を増やし…」はどこに向けたものか。③と④が被っているように感じる。

事務局

事務局側では④は③よりも②に近いと思っている。みどりに触れることで「みどりの気付き」につながるような内容をイメージしている。③は活動的な部分。①②③は方針の括りでいいが、④は別の括りかもしれない。

会長

必ずしも1つの施策を1つの方針に当てはめるということではない。1つの施策が複合する場合もある。

委員

従来は消費型としての自然が創造性の活用に向けていることは、②の1つの視点。例えば緑地がコミュニティースペースとして機能すれば創造的機能。

委員

①はハードで、③④はソフトと捉えられ①②を活かし使っていく。小谷委員の整理では③は既に価値に気付いている人の層をより分厚くし、④は新規の顧客開拓としてこれまでみどりの良さに気付いていなかった人を巻き込み増やしていくと整理できる。

会長

②の「仕組みづくり」の文言が内容を分かりにくくしていないか。

「ワンランク上」の文言はどうか。

「ワンランク上」というのは、例えば公園でこれまでにないちょっと違う使い方をしてみるのが楽しいというようなイメージか。

事務局

基本計画は議会にも報告する事項であり、方針の説明もしなければならない。「ワンランク上とは何か」と質問を受けた場合、応えに窮するかもしれない。

委員

②は質を高めていくことを書いているが、今の社会では「ワンランク上」のようによく分からない言葉の方がキャッチーになる。議会对応は大変だが、そこは分けて考える手がある。価値だけだとベーシックなものと上乘せするものを含んでしまうので、やはり付加価値だ。食べ物でいうと味は美味しく当たり前で、そこにプラスに何で価値を付けるのか、形か色か機能性かということ。

会長

以前、車を例に燃費が良いのは当たり前で、安全性能が付加価値という話をした。

委員

経済分野でも価値創造という言葉が最近使われているように、「創造」もあり得る。それをどう解釈するのだが、これも「差別化」。

会長

それでは②は単純に「みどりの価値の創造」ではどうか。付加価値は普段認識しているような価値ではない、未だ（松戸では）気づいていない価値。「新しい価値」「価値を創造する」といったところではないか。

委員

それは地域間・世代間によっても差があり、それを考えすぎると進められない。ワーディング的には「価値を創造する」で良いのではないか。

委員

「新たなみどりの価値創造」はどうか。

委員

元のランクが状況や場所によって違うのであれば「ワンランク上のみどり」でよいのではないか。説明ができればそれでよいと言える。

委員

「満足度」も同様で、各々が何を目的にしているのか基準はそれぞれだとすれば「ワンランク上」でよい。

委員

樹林地でも「新しい価値を創造する」や「生産性を備える」ことは急務となる。

事務局

骨子案のまま表に出すことは考えていないので、文言を決めるまでにまだ時間はある。

会長

これまで一定の価値があったがそれを高め・広める意味で、ワンランク上のみどりの価値を創造するという概念を②に入れる。④はこれまで議論をしてきたように、振り向いてくれてない、気づいていない人に知ってもらい、みどりの市民力に参加する位までを考える。

この4項目に対し意見があったが最終的に共通認識できたとしてよいか。ただし今後1年いろいろな議論を経ることで変更の可能性はあり得る。

P.3・4の中に、「みどりの基本計画」策定後5年位の間重点的・先導的に後押しするようなプロジェクトを、見える形で表記することも考えられる。

事務局

重要度・優先度の色分けはしたい。

会長

マスタープランである「みどりの基本計画」は20年先を計画期間とするが、途中5年10年で見直すことが普通だ。アクションプランに近いものを回して20年経過した結果、全体はこのような成果が出たということになる。優先度やタイムスケジュールは別枠ではなく施策に入れることになるのか。

事務局

まだイメージはできていない。都市マスタープランは20年だが、総合計画は8年位をイメージしているようだ。時間的に優先順位の高いものは総合計画の中に盛り込めたらと思うが、様々なセクションの様々な施策ある中で、どこまで総合計画に盛り込めるかはわからない。

会長

みどりの基本計画で短期的にすべきことを挙げておくことは大切で、それが総合計画の裏付けになる。

街路樹の問題は今後大きくなることが想定される。アンケートに回答してくれた3~4割の人

が自由回答欄に書き込み、公園と街路樹について意見が多かった。**資料3**の基本方針①「基盤となるみどりを築く」にあたり、それに対する意見がこれほどあるということは大切なことと考えられる。現段階で基本方針には街路樹の文言はなく、市民の意見も、大きくなりすぎた街路樹は「全て伐採する」や「頑張って管理すべき」等意見は割れている。松戸市の街路樹は多いが巨樹や老木になり、伐採するには賛否反応がある。公園については公園整備活用委員会や再整備の方針等オープンになっている。しかし待ったなしの状況である街路樹についての将来像や今後の管理等の方針の具体的プランは見えにくい。これを「みどりの基本計画」の中でどう提案するか。他の自治体では「街路樹良くなるプラン」「いきいきプラン」などの方針をついている。松戸市でも個別のマニュアルはあると思うが共有できるものをつくるために部会設置の提案をしたい。部会の議論は「みどりの基本計画」の一部に取り込まれ、スタートした時の進め方にも役立つと考えられるが如何か。

**委員**

もう一点、以前から緑地の評価をどうするか課題があったが、それを街路樹と噛み合わせ、木の役割などを見ていけないか。

**会長**

対象をどこまでとするのか。「街路樹」とするのか「身近な維持管理」で検討するか。

**委員**

現在街路樹の植えられている環境は千差万別であり、何らかのトラブルが起こったとき如何に適切な対応が取れるかが大切。トラブルは、枯枝の落下や倒木等大きな被害が多いことが想定されるので迅速な対応が要求される。事故を防止し管理瑕疵を無くする最適な作業を、保全の観点も踏まえ短時間で判断しなければならない。そのためには専門的な知識を有する人の意見を聞く、或いは前もって用意しておくことが大切になってくる。部会で何を行うかの議論はあるが、設置の必要性はある。

**会長**

緑推進委員会での部会は、推進委員会のメンバーだけではなく委員以外の専門家も含めて組織でき、アクションを起こしながらもルールを決めていける。例えば里やまボランティア入門講座は、当時の委員が活動している方と試験的に行きながらつくっていった経緯がある。是非検討いただきたい。

**事務局**

部会の立ち上げについて即答はできないが、「みどりの基本計画」への街路樹の書き込みは自明であり、それをどうするか議論と合わせた場を持つことは検討したい。

**会長**

検討をお願いしたい。

意見があれば事務局に意見をいただきたい。

### 議事3) 緑と花のフェスティバル2019への参加について

**松戸みどりと花の基金**

本年も緑と花のフェスティバルを開催する。

#### 資料：緑と花のフェスティバル2019

- ・テーマ：みどりの市民憲章から「千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てましょう」

- ・開催期日：4月29日（月・祝）9：30～15：00
- ・会場：21世紀の森と広場 つどいの広場
- ・平成23年の東日本大震災の年を除き、平成3年から今回で30回目の開催記念事業として会場内に記念植樹を行う。
- ・出展ブースは松戸市観光協会の店舗を含め50を超え、実行委員会による植物のせり売りが行われる。
- ・苔玉づくり・ハーバリウム・フェイス&ボディーペイントを楽しめる。
- ・里やま応援団の協力による「どんぐりマスコット」（花募金で配布）の作製コーナー。
- ・ステージでは地元団体の演奏や舞踏による市民参加型の楽しいイベントを実施。
- ・イベントチラシには出展団体「刺繍屋やよい」の刺繍をデザインに使った。当日作品の展示販売を行う。

#### 事務局

緑と花のフェスティバルにつきましては、本委員会も毎年参加しており、今回も「里やま応援団」や「緑のネットワーク・まつど」のご協力をいただき、みどりのスタンプラリーを実施したいと考えている。

フェスティバルへの参加については、参加意思確認のスケジュールの都合上、既に事務局で手続きを済ませておりますが、本来であれば委員会の場において、参加の了承をいただかなければならない案件。よって順序が逆になってしまうが、あらためて参加についての意思決定と、会長名での里やま応援団への協力依頼の承認をお願いしたい。

#### 会長

緑推進委員会が緑と花のフェスティバルに参加して十数年になるが、これまでフェスティバルでは緑推進委員会のブースで「みどりの市民憲章」やポスターの展示や里やま応援団や行動会議の協力を得てスタンプラリーを実施し例年600人位の市民が参加してきた。例年通り緑推進委員会として緑と花のフェスティバルに参加してよいか。合わせて他団体へ協力をお願いしてよいか。

— 承認 —

#### 会長

では当日は委員の参加をお願いしたい。

#### 事務局

事務局より補足する。

会長から各位ということで案内の文書を配付している。

日時は午前9時30分から午後3時までとなっているが、準備もあるので、来ていただける委員の方は公園の開門が9時なので、それに合わせてお越しいただきたい。集合場所はつどいの広場で、テントに緑推進委員会の表示がされている。荒れた天気にならない限りは実施する。

駐車場については東駐車場か、西駐車場のご利用をお願いする。

当日何をやるかについては、委員の皆さんはスタンプラリーの受付、スタンプ台紙の配布、景品渡し等を行うことになる。

持ち物はお弁当、お飲み物、タオル、天気良ければ日差しが強いので、帽子があってもいい。

飲食のブースもあり、昼食は会場でお買い求めいただくことも可能。

毎年、委員会の名前でブースを出しているが、「里やま応援団」「緑のネットワーク・まつど」、緑推進委員のOB等からなる「みどりの行動会議」など、多くの方々のご協力をいただいているので、お時間のある委員の方は是非お越しいただきたい。

また、スタンプラリーに参加いただいたお客様には景品をお渡ししている。毎年のお願いではあるが、委員の皆さまの方で何か景品に相応しいものでお預かりできるものがあれば、事前のみどりと花の課までご連絡いただきたい。

#### 4) その他

##### 21世紀の森と広場管理事務所

###### 資料：どんぐり

- 森の文化祭 … 4月12～14日
- 緑と花のフェスティバル … 4月29日
- 松戸市こども祭 … 5月3日
- 松戸モリヒロフェスタ ～こどもの王国～

5月3日

- ・特撮BOYS フリーライブ 子ども向け歌とダンスのステージ

5月4日

- ・モリヒロキッズコンサート 自由参加型楽器を使ったコンサート

5月5日

- ・モリヒロキッズパーク 子ども向け親子参加型ワークショップ

- 森のこども館 … 5月4～5日

- 松戸集まるしえ … 5月3～5日 飲食等の販売

荒天の場合は中止になる。

##### みどりと花の課

###### 資料：森へ行こう森で遊ぼう 第8回オープンフォレスト in 松戸チラシ

- ・第1回を平成24年に開催してから8回目を迎える。当初は5月に開催していた。森林だけでなく森の花々も見せたいと昨年は4月に開催したところ好評で、今年も4月に開催することになった。
- ・ポスター … 昨年同様千葉大学柳井研究室により作成。(ホダシの森で撮影)
- ・開催：4月20(土)～28日(土)9日間開催
- ・森の文化祭：4月12日・13日・14日 21世紀の森と広場 パークセンター
- ・ポスターに余裕があるのでスペースがある方は掲示していただきたい。

##### 事務局

次回緑推進委員会は5月を予定している。決まり次第案内を郵送する。

##### 会長

以上で第5回松戸市緑推進委員会を終了する。